

## 世界遺産登録等に向けたタスクフォースの開催について

令和4年2月1日  
関係省庁申合せ

- 以下の目的で、「世界遺産登録等に向けたタスクフォース」（以下、「タスクフォース」という。）を開催する。
  - 「佐渡島の金山」のユネスコ世界遺産の登録実現等に向け、歴史的経緯を含め様々な議論に対応するための政府横断的取り組みを強化すること。
  - 国際社会において、客観的事実に基づく正しい歴史認識が形成され、我が国の基本的立場やこれまでの取組に対して正当な評価を受けるため、また、いわれなき中傷には毅然として対応するために、関係省庁の間の情報共有を図るとともに、政府一体となって、発信の在り方を含め、効果的な対応の検討を行うこと。
- タスクフォースの構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係省庁等からの出席を求めることができる。

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 議長  | 内閣官房副長官補（外政）         |
| 構成員 | 内閣広報官                |
|     | 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） |
|     | 広報外交担当日本政府代表         |
|     | 外務省総合外交政策局長          |
|     | 外務省国際文化交流審議官         |
|     | 文部科学省国際統括官           |
|     | 文化庁次長                |
- タスクフォースの庶務は、外務省その他関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 前各項に定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。